

第28回

国民の医薬シンポジウム

薬機法改正は国民の命を守るのか ～医療と地域への影響を考える～

午前の部 講演 10:00～12:00

日本の社会保障の現状と政府がめざすものを問う

講師:横山 壽一氏(佛教大学 社会福祉学部教授)

午後の部 シンポジウム 13:00～16:00

薬機法が示す方向性と薬剤師が果たすべき役割

報告①安心・安全の医療と薬剤師の課題

寺岡 章雄氏(医薬情報センターあさひ)

報告②患者の視点から望むこと

勝村久司氏(全国薬害被害者団体連絡協議会 副代表世話人)

報告③薬学教育の視点から:現状と課題

串田 一樹 氏(昭和薬科大学 特任教授)

報告④保険薬局での実践と課題

吉岡 優子氏(たまち薬局 薬剤師)

日時:2019年12月15日(日)10:00～16:00

会場:全労連会館2階ホール

参加費:1,000円(学生無料) 報告集:1,000円(希望者)

主催:第28回国民の医薬シンポジウム実行委員会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター内

TEL:03-5842-6454 FAX:03-5842-6460

第28回国民の医薬シンポジウムへのお誘い

薬機法改定は国民の命を守るのか ～医療と地域への影響を考える～

今年の通常国会に上程された薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性確保等に関する法律)改正案は、秋の臨時国会で成立する見通しです。

薬機法は、2014年の制定(薬事法からの改正)から5年を目途に見直しを行うことになっていました。今回の改正案には、「医薬品の条件付き早期承認」の法制化、「薬局の機能分類」の導入、薬剤師の業務として「服薬中の患者フォロー」を定めるなどの制度変更が含まれています。これらの改正は、国民が使用する医薬品の有効性、安全性を担保する上でも、薬剤師の業務や地域における薬局の役割・機能にも、大きな影響を与えることが考えられます。

今回の薬機法改正の内容について、さらにはその背景にある国の社会保障政策を政府がどのような方向に変えようとしているのかを学習し、それが国民の健康、医療などにどのような影響を及ぼすのか、薬剤師・保険薬局はどのような役割を果たして行くのが望ましいのかを、ともに考えていきたいと思えます。

申し込み・問い合わせ先

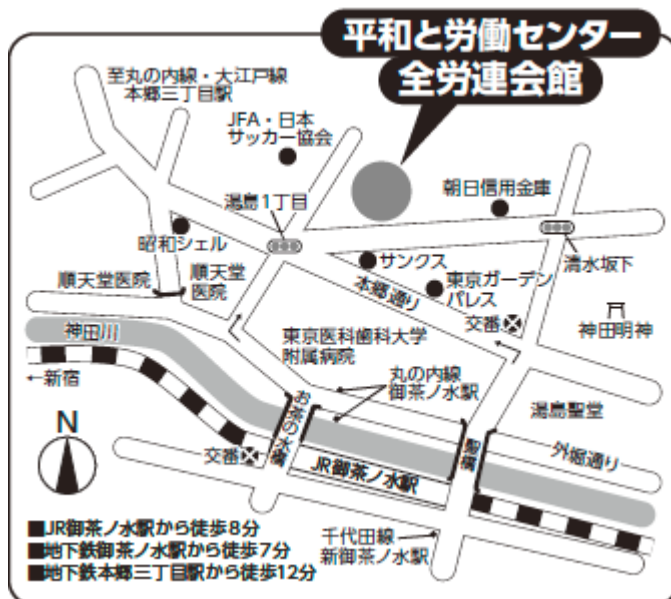
FAXまたはホームページからお申し込みください。
TEL:03-5842-6451(全日本民医連内)
FAX:03-5842-6460

参加費

1000円(※当日支払い・学生無料)
※報告集希望者は別途1000円
昼食は各自ご用意下さい。

会場

東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター2階ホール



事前申し込み FAX:03-5842-6460

申込日 月 日

氏名 電話 () 職種 男 女

報告集を希望する 送付先 (〒 -)

備考